

# JRで行く！「秘境駅」宗太郎への旅 ～新鮮な佐伯の海鮮丼をご堪能～



【昼食】金水苑

歴史と文学のみち

秘境駅「宗太郎」

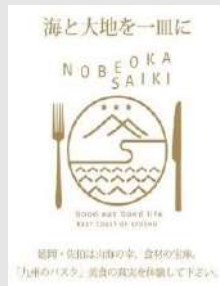
- ・185形が普段は運行していない日豊本線を走ります！
- ・普段は列車で行くことが難しい秘境駅「宗太郎」に寄ります！
- ・昼食は、佐伯市食材も使用した海鮮丼御膳をご用意！

➢出発日(日帰り)： 2021年12月18日(土)

➢最少催行人員： 20名 ➢発着駅： 延岡駅

➢旅行代金(1名様当り) ※旅行代金に含まれるもの  
JR券代・昼食代、バス代、お土産代

# 1,900円

 (大人・子ども同額)

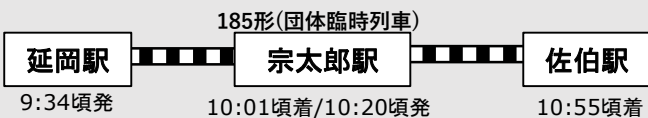
食のまち佐伯市へようこそ。大分県の7割を占める漁獲高を誇る、佐伯自慢の海の幸たっぷりの海鮮丼御膳を存分にお楽しみください！

東九州バスク化構想推進協議会副会長(佐伯市長) 田中利明

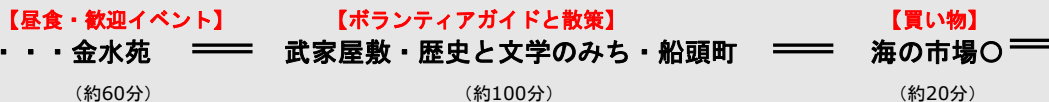


## 《行程》 添乗員が同行します

【凡例】JR：[ ] バス：[ ] 徒歩：[ ]



※列車は、185形での運行を予定しておりますが、運用上の都合により、車両等の変更または催行中止となる場合がございます。



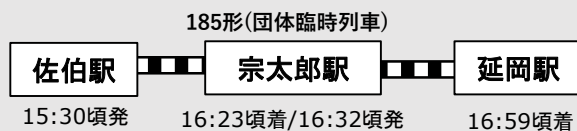
鶴岡八幡太鼓



歴史と文学のみち



海の市場〇



運行バス会社：大分バス株式会社

# 宗太郎駅とは・・・



宗太郎駅

宗太郎駅ホーム上の池



写真はすべてイメージです。

かつては、近隣に岡藩お抱えの山が多くあり、その山の見回りをしていた『洲本宗太郎』の名を取って、この周辺の地名が『宗太郎』となったと言われております。大分県最南端の駅であり、山間部深くにあることから秘境駅の一つに数えられています。ホームには待合所があり、側にはイモリの生息する池があります。

## ～注意事項～

このツアーは、新型コロナウイルス感染抗原検査キットにてご旅行当日「陰性」の確認ができた方のみご参加いただけます。(検査キットは出発の7日前頃に送付いたします。)

- ※幼児で座席が必要な場合は旅行代金が必要です。
- ※昼食につきましては他のグループのお客さまとの相席の可能性がございます。
- ※座席はすべて指定席です。お座席の指定はできません。※途中駅での乗降はできません。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため座席方向の変更をご慮頂く場合があります。
- ※ご出発の7日前頃に送付する確定書面にて、詳細な時刻をご案内します。
- ※お取消の際は、所定の取消料を申し受けます。

当ツアーは  
感染予防への  
取り組みを  
行っております



集合時に検温  
を実施します



消毒済を準備しま  
す。定期的な消毒  
にご協力下さい



食事は自し上がる  
席以外は、常時マ  
スクの着用にご協  
力ください



送來車やその他の  
スタッフはマスク  
を装着します



運行中は窓を開け  
換気を徹底します



フィジカルディ  
スタンスの確保に配  
慮してまいります

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前に確認のうえお申込みください。

### <募集型企画旅行契約>

この旅行は、九州旅客鉄道(株) (観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます) が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) によりります。

#### 1. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただけます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

②お客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合は、お申込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

③当社は電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約のお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約を成立せらせず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払を行っていただきます。この期間内にお申込金の支払がなされないときは、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

④旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。⑤通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

#### 2. 旅行代金のお支払い

①お申込金 (お一人様)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満
お申込金	2,000円	5,000円	10,000円

②旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にある日より前にお支払いただきます。

③基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定期日までにお支払いただきます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金 (注釈のない限り普通席)、宿泊費、食料

金、観光料金 (入場料金等) 及び消費税等諸税。諸費用はおお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

#### 4. 旅行代金に含まれないもの (一部例示いたします)

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料 (クリーニング代、電話料金その他追加飲食など)。お客様のご希望によるお一人部屋使用等の追加料金。

#### 5. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき右記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①10日目に当たる日以降の解除 (2～⑤除く)	旅行代金の20%
②7日目に当たる日以降の解除 (3～⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

#### 6. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負います。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2)例えば、お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は(1)の責任を負いかねます。ただし、当社又は手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、旅行の中止 ②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害 ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り時間の短縮

(3)当社は、手荷物については生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害

発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円 (当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます) を限度として賠償します。

#### 7. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金 : 1,500万円
- ・入院見舞金 : 2万円～20万円
- ・通院見舞金 : 1万円～5万円

・携行品損害補償金 : お客様1名につき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。

(2)当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。

※その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

#### 8. 個人情報の取扱いについて

①当社は、旅行お申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

②当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

③上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

#### 9. ご旅行条件の基準

この旅行条件は2021年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2021年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

★旅行業事務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡なく記載の取扱管理者にお尋ねください。★安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。

### 旅行企画・実施

## 九州旅客鉄道株式会社

### 営業部旅行課

観光庁長官登録旅行業第965号  
〒812-0013

福岡市博多区博多駅東1丁目12-23

(一社) 日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員



### お申込み・お問合せ

## J R九州宮崎駅旅行の窓口

電話番号 : 0985-24-2626

営業時間 : 10:30～18:00 水・日・祝 : 休業

住所 : 〒880-0811 宮崎市錦町1-8

総合旅行業事務取扱管理者 横山 久美子

### 振込先口座

【旅行代金お振込先】  
(お振込みによる支払いの場合)

■銀行名: 福岡銀行  
博多駅東支店

■口座: 普通1890058

■口座名

九州旅客鉄道株式会社

JR九州トラベルデスク

※お名前の前に【ツアー番号】をお付けください。

(例: キュウシュウタロウさまの場合)

G21-15 キュウシュウタロウ

※銀行振込手数料はお客様ご負担となります。予めご了承ください。



# JRで行く！旭化成展示センターと延岡食の旅

## ～「秘境駅」宗太郎への立ち寄り～



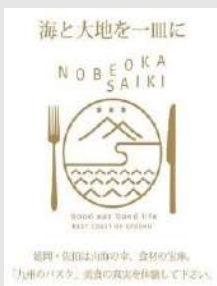
昼食【源太本店】



旭化成展示センター



秘境駅「宗太郎」



- ・185形が普段は運行していない日豊本線を走ります！
- ・昼食は、延岡発祥チキン南蛮と熱々のステーキをご堪能いただきます！
- ・知られざる秘境駅「宗太郎」に寄ります！

➤出発日(日帰り)：2021年12月18日(土)

➤最少催行人員：20名

➤発着駅：佐伯駅

➤旅行代金(1名様当り)

**1,900円** (税込み)  
(大人・子ども同額)

※旅行代金に含まれるもの JR券代・昼食代、バス代、お土産代



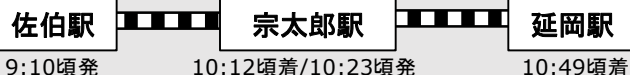
吉野彰博士のノーベル化学賞を生んだ世界最先端の技術のまち・延岡市を知っていただくための旭化成展示センターの見学と、延岡市のおいしい「食」をぜひご堪能ください！

東九州バスく化構想推進協議会会長(延岡市長) 読谷山 洋司

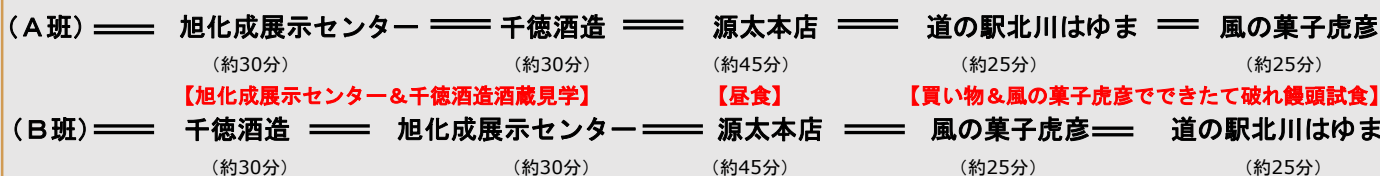
### 《行程》添乗員が同行します

【凡例】JR：□□ バス：══

185形(団体臨時列車)



※列車は185形での運行を予定しておりますが、運用上の都合により、車両等の変更または催行中止となる場合がございます。



千徳酒造



旭化成展示センター

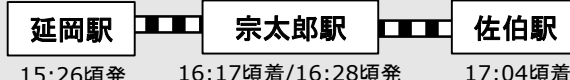


風の菓子虎彦【破れ饅頭】



道の駅北川はゆま

185形(団体臨時列車)



# 宗太郎駅とは・・・



宗太郎駅

宗太郎駅ホーム上の池



写真はすべてイメージです。

かつては、近隣に岡藩お抱えの山が多くあり、その山の見回りをしていた『洲本宗太郎』の名を取って、この周辺の地名が『宗太郎』となったと言われております。  
大分県最南端の駅であり、山間部深くにあることから秘境駅の一つに数えられています。  
ホームには待合所があり、側にはイモリの生息する池があります。

## ～注意事項～

このツアーは、新型コロナウイルス感染抗原検査キットにてご旅行当日「陰性」の確認ができた方のみご参加いただけます。(検査キットは出発の7日前頃に送付いたします。)

- ※幼児で座席が必要な場合は旅行代金が必要です。
- ※昼食につきましては他のグループのお客さまとの相席の可能性がございます。
- ※座席はすべて指定席です。お座席の指定はできません。※途中駅での乗降はできません。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため座席方向の変更をご慮頂く場合があります。
- ※ご出発の7日前頃に送付する確定書面にて、詳細な時刻をご案内します。
- ※お取消の際は、所定の取消料を申し受けます。

当ツアーは  
感染予防への  
取り組みを  
行っております



集合時に検温  
を実施します



消毒済を確保しま  
す。定期的な消毒  
にご協力下さい



食事を召し上がる  
際は、食時マ  
スクの着用にご協  
力ください



車庫員やその他の  
スタッフはマスク  
を着用します



運行中は駅を閉  
鎖致し確保します



フィジカルディ  
スタンスの確保に配  
慮しご案内します

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前に確認のうえお申込みください。

### <募集型企画旅行契約>

この旅行は、九州旅客鉄道(株) (観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます) が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) によりします。

#### 1. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただけます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

②お客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合は、お申込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

③当社は電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約のお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約を成立せらせず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払を行っていただきます。この期間内にお申込金の支払がなされないときは、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

④旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。⑤通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

#### 2. 旅行代金のお支払い

①お申込金 (お一人様)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満
お申込金	2,000円	5,000円	10,000円

②旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にある日より前にお支払いいただきます。

③基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定期日までにお支払いいただきます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金 (注釈のない限り普通席)、宿泊費、食料

金、観光料金 (入場料金等) 及び消費税等諸税。諸費用はおお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

#### 4. 旅行代金に含まれないもの (一部例示いたします)

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料 (クリーニング代、電話料金その他追加飲食など)。お客様のご希望によるお一人部屋使用等の追加料金。

#### 5. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき右記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①10日以前にある日以降の解除 (②～⑤除く)	旅行代金の20%
②7日目にある日以降の解除 (③～⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

#### 6. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負います。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2)例えば、お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は(1)の責任を負いかねます。ただし、当社又は手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更、旅行の中止 ②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害 ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り時間の短縮

(3)当社は、手荷物については生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害

発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円 (当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます) を限度として賠償します。

#### 7. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金 : 1,500万円
- ・入院見舞金 : 2万円～20万円
- ・通院見舞金 : 1万円～5万円

・携行品損害補償金 : お客様1名につき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。

(2)当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。

※ その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

#### 8. 個人情報の取扱いについて

①当社は、旅行お申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

②当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

③上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

#### 9. 9. 旅行条件の基準

この旅行条件は2021年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2021年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡なく記載の取扱管理者にお尋ねください。 ※安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。

### 旅行企画・実施

## 九州旅客鉄道株式会社

### 営業部旅行課

観光庁長官登録旅行業第965号

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東1丁目12-23

(一社) 日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協会正会員



### お申込み・お問合せ

## JR九州大分鉄道事業部営業

電話番号 : 097-538-2957

受付時間 : 9:00～17:30 (平日)

住所 : 〒870-0831 大分市要町1番1号

総合旅行業務取扱管理者 井下 晋喜

### 振込先口座

【旅行代金お振込先】  
(お振込みによる支払いの場合)

■銀行名: 福岡銀行

博多駅東支店

■口座: 普通1890058

■口座名

九州旅客鉄道株式会社

JR九州トラベルデスク

※お名前の前に【ツアー番号】をお付けください。

(例: キュウシュウタロウさまの場合)

G21-16 キュウシュウタロウ

※銀行振込手数料はお客様ご負担となります。予めご了承ください。